

宅建業者として実践する居住支援の例

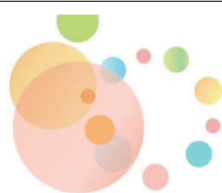
アオバ住宅社
代表 齋藤 瞳

自己紹介

齋藤 瞳 (さいとうひとみ)

略歴

- 1979年 千葉県銚子市にて出生（現在43歳）
- 2002年 立教大学法学部法学科卒業
- その後、さまざまな仕事を転々とする（転職回数は数知れず）
- 2016年 アオバ住宅社開業（現在6年目）
- 2020年 NHK「目撃につぼん」にて“おせっかい不動産”として放送
以後、様々なメディアにて事業が取り上げられる
- 2022年 社会福祉士資格取得
フジテレビ ザ・ノンフィクション放送
- 2023年（予定）精神保健福祉士資格取得



事業内容

- ① 不動産賃貸事業
(仲介業・大家業・サブリース)
- ② 不動産売買事業
- ③ 清掃事業
- ④ コンサルタント(入居者対応)



弊社のミッション

- 転居を通じた「**自立**」のサポート
 - ➡ 誰もが自分の望む、自分らしい暮らしの実現
 - ➡ 支えられる側が支える側にもなっていく

不動産賃貸事業(個人のお客様の例)

- 生活保護受給者(施設からの自立)
- アパート立ち退きにより、転居を余儀なくされた高齢者
- 家賃滞納により、強制退去となってしまった方
- 外国人の方(日本語が話せない場合も含む)
- 児童養護施設退所者
- 離婚による生活立て直しをはかる方
- 障害をお持ちの方(身体・知的・精神)
- DV被害からの逃避のため転居される方



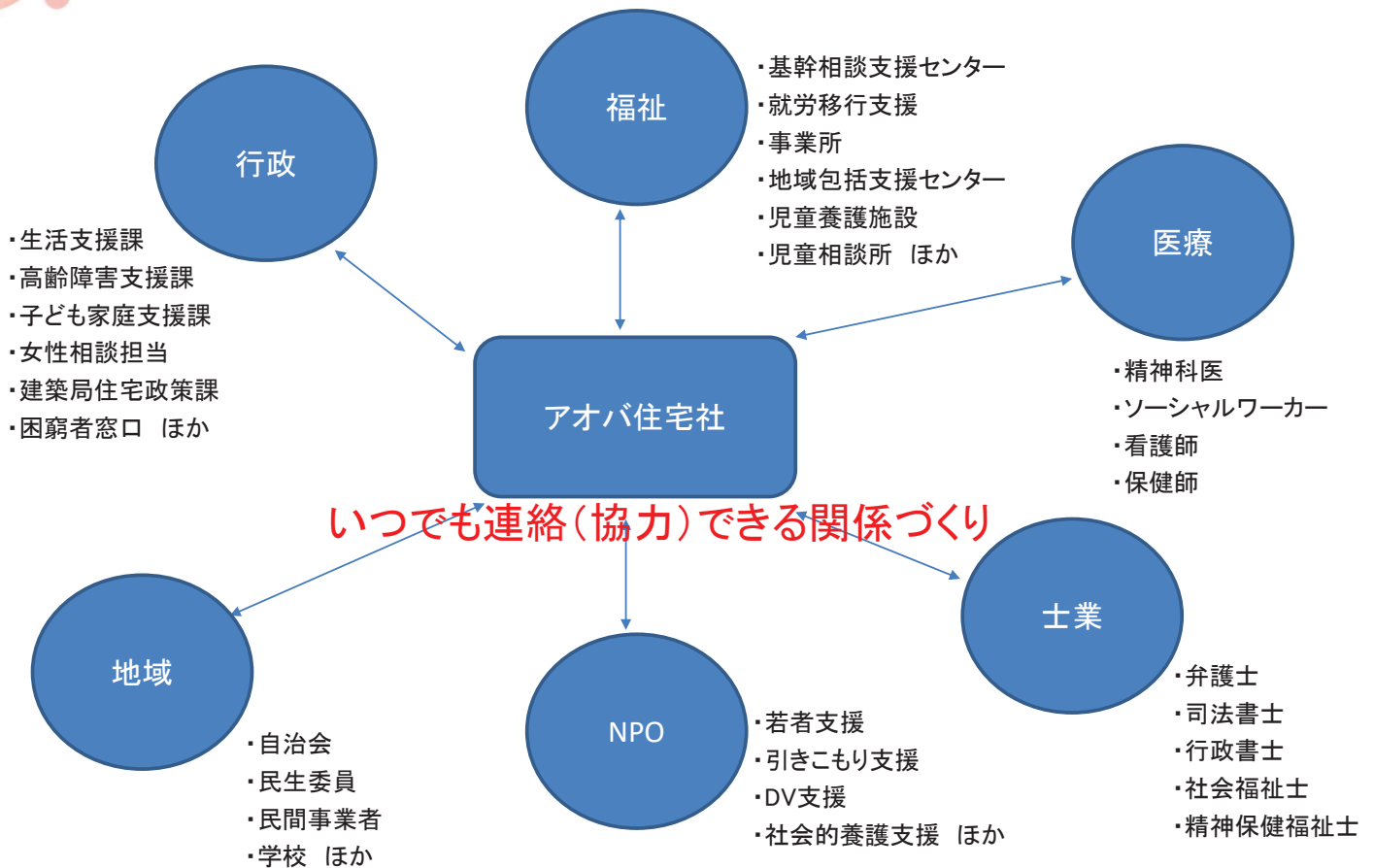
年間で約100件超(月あたり10~15件位)

清掃事業





弊社のネットワーク体制



居住支援を実践する上で大切なこと

- ①居住支援は入居支援より入居後の生活支援が重要
- ②フォーマル、インフォーマルにかかわらず、なるべくたくさんの社会資源とつながる
- ③クライシスプランの共有
(キーパーソンを把握)
- ④リスクを少なくする方法を知っておく
(保険、保証会社、制度など)





ご清聴ありがとうございました。